

ANA グループ 安全報告書

(2017 年度)



- ・ 全日本空輸株式会社
- ・ 株式会社エアージャパン
- ・ ANAウイングス株式会社

本安全報告書は、航空法第 111 条の 6 に基づき作成した、ANA グループ航空会社 3 社としての報告書です。

編集方針

ANAグループでは、航空法第111条の6に基づき、2006年より安全報告書を作成しています。この安全報告書を通じて、ANAグループの安全に対する姿勢やその取り組みを分かりやすく紹介しています。

一部、専門的な用語（[青字で表示](#)）を使用していますが、巻末に用語集を掲載しておりますので、ご参照ください。

報告対象組織

ANAブランドで運航しているグループ航空会社（全日本空輸・エアージャパン・ANAウイングス）全体にかかる安全に関する取り組みを中心に、一部については航空会社ごとの独自の活動についても紹介しています。

報告対象期間

2017年4月1日から2018年3月31日を対象期間としています。対象期間前後の一部の活動についても報告しています。

参考ガイドライン

この報告書は、平成18年9月26日制定（国空航第530-3号・国空機第661-3号）航空局長文書『航空法第111条の6に基づく安全報告書の公表について』に基づいて作成しています。

発行

2018年 7月

目 次

「2017 年度 ANA グループ安全報告書」発行にあたって	3
1. 安全の方針	5
2. 2017 年度の安全の状況	
(1) 航空事故・トラブル等の発生状況	6
(2) 国の命令・指示等	7
(3) 航空事故	7
(4) 重大インシデント	7
(5) 安全上のトラブル	8
(6) イレギュラー運航	13
3. 安全に関する目標	
(1) 2017 年度 安全目標の達成状況	14
(2) 2017 年度 安全施策の実施状況	15
(3) 2018 年度 安全目標	16
(4) 2018 年度 安全施策	16
4. 安全管理システム	
(1) ANA グループの安全管理システム	17
(2) グループ航空会社の安全に関わる組織	
・全日本空輸	20
・エアージャパン	23
・ANA ウイングス	25
(3) 業務の管理の委託に関する情報	28
(4) 日常運航に直接携わるスタッフの訓練・審査	
・運航乗務員に対する定期訓練および審査の内容	30
・客室乗務員に対する定期訓練および審査の内容	30
・整備従事者に対する定期訓練および審査の内容	31
・運航管理者に対する定期訓練および審査の内容	32
(5) 安全に関する教育・啓発活動等の取り組み	33
5. 輸送実績 等	
(1) 使用している航空機の情報	36
(2) 輸送実績	38
《巻末》用語集	44

「2017 年度 ANA グループ安全報告書」発行にあたって

平素より ANA グループをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

2017 年度 ANA グループでは、2016-20 年度 ANA ブランド中期安全推進計画に基づき、不安全事象について自らを振り返り基礎固めを行い、お客様や社会からの信頼を回復させることにより先進的な安全管理体制を構築し、安全面において社会的責任を果たすべく、グループ全社員が一丸となって安全運航に努めて参りました。

ANA グループでは、1971 年の零石事故を最後にお客様の尊い命を損なう航空事故は起こしていません。しかしながら今日の安全が明日の安全を保証するものではありません。これまで作り上げてきた人と仕組みを磨き上げ、世界最高水準の安全性を追求・提供して参ります。

「安全は経営の基盤であり、社会への責務である」という安全理念のもと、航空機の運航をはじめとする、グループにおけるすべての事業活動において、いかなる状況にあっても安全を最優先する文化を築き、お客様から信頼される企業となるよう努力して参ります。

本報告書は、ANA グループにおける安全への取り組みを紹介しております。ぜひご一読いただくとともに、ご意見やご感想をお聞かせいただければ幸いです。

全日本空輸株式会社 安全統括管理者
代表取締役 専務執行役員 清水 信三

株式会社エアージャパン 安全統括管理者
常務取締役 黒澤 和博

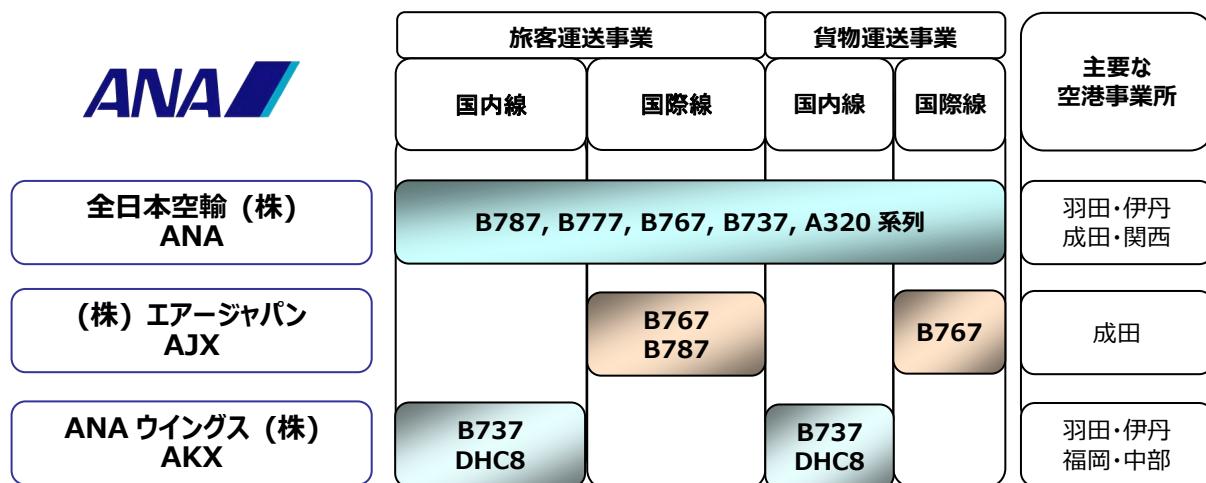
ANAウイングス株式会社 安全統括管理者
常務取締役 木原 真理子

«本安全報告書で使用する ANA グループ航空会社の名称及び略称»

- ・ 全日本空輸株式会社 : ANA
- ・ 株式会社エアージャパン : AJX
- ・ ANA ウイングス株式会社 : AKX

«ANA グループ航空会社の事業領域、使用機材及び主要な空港事業所»

(2018 年 3 月 31 日現在)



1. 安全の方針

1. 安全の方針

2006 年の航空法改正により、航空会社に対して SMS（安全マネジメントシステム）を構築し、その内容を航空会社ごとに「安全管理規程」に定めて、国土交通大臣に届け出ることが義務付けられました。

ANA グループでは、各社の安全管理規程に以下の方針を定めています。

- (1) 安全は、定時・快適など他の品質要素に優先すること。
- (2) 安全は、航空輸送事業の原点であること。
- (3) 会社は、日本国および運航する国の関連法令等を遵守すること。

ANA グループ安全理念

ANA グループ安全理念

安全は経営の基盤であり
社会への責務である

私たちはお互いの理解と信頼のもと
確かなしきみで安全を高めていきます
私たちは一人ひとりの責任ある誠実な
行動により安全を追求します

ANA グループ安全行動指針

- #### ANA グループ安全行動指針
- ① 規定・ルールを遵守し、基本に忠実に業務を行います。
 - ② プロフェッショナルとして、
健康に留意し常に安全を最優先します。
 - ③ 疑問や気づきを声に出し、
他者の意見を真摯に受けとめます。
 - ④ 情報はすみやかに伝え、共有します。
 - ⑤ 未然・再発防止のために
自ら改善に取り組み続けます。
 - ⑥ 社内外の教訓から学び、気づきの能力を磨きます。

ANA グループでは、グループ共通の「ANA グループ安全理念」を掲げ、安全を経営の基盤と位置付けて事業運営を行っています。

「ANA グループ安全理念」を実践するためにグループ社員として取るべき具体的な行動を示した「ANA グループ安全行動指針」を 2010 年度に作成しています。

安全行動指針をグループ社員に浸透・定着させ、一人ひとりが行動できるようになることが安全理念に繋がると考えています。

各種発行物、掲示、カードの携帯などにより周知を図るとともに、様々な教育・啓発の機会を活用して浸透・定着を図っています。

2. 2017 年度の安全の状況

2. 2017 年度の安全の状況

(1) 航空事故・トラブル等の発生状況

ANA グループにおける、2017 年度に発生した航空事故やトラブルの発生状況は、下表のとおりです。

詳細は、7~14 ページをご参照下さい。

【航空局への義務報告事象の発生件数】 () 内は 1,000 便あたりの発生件数

種類	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
航空事故	0 (0.000)	0 (0.000)	0 (0.000)	0 (0.000)
重大インシデント	1 (0.003)	1 (0.003)	2 (0.006)	0 (0.000)
安全上のトラブル	239 (0.677)	289 (0.811)	283 (0.787)	339 (0.939)
イレギュラー運航	40 (0.113)	51 (0.143)	57 (0.159)	65 (0.180)
運航便数	352,983	356,284	359,556	360,893

航空事故とは？

航空法第 76 条に定められている「航空機の墜落、衝突または火災」、「航空機による人の死傷（重傷以上）または物件の損壊」、「航空機内にある者の死亡（自然死等を除く）または行方不明」、「航行中の航空機の損傷」等の事態が該当し、国土交通省が認定します。

重大インシデントとは？

「航空事故が発生するおそれがあると認められる事態」であり、滑走路からの逸脱、非常脱出等が該当し、国土交通省が認定します。

安全上のトラブル（義務報告）とは？

2006 年の航空法改正により、航空事故等を防止する手段として、航空事故や重大インシデントに至らなかった事案に関する情報についても航空関係者で共有し、予防安全対策に活用していくことを目的に、新たに「その他の航空機の正常な運航に安全上の支障を及ぼす事態」（以下、「安全上のトラブル」という）を国に報告することが義務付けられました。これらのトラブルが積み重なった場合には事故を誘発することにもなりかねないものの、個々のトラブルは航空機の安全な運航にほとんど影響はなく、直ちに航空事故につながるものではありません。なお、2014年9月11日改正の「航空法第111条の4に基づく安全上の支障を及ぼす事態の報告要領細則」により、報告対象の範囲が変更となっています。

イレギュラー運航とは？

イレギュラー運航とは、航空機の多重システムの一部のみの不具合が発生した場合などに、乗員がマニュアルに従い措置した上で、万全を期して引き返しなどを行った結果、目的地などの予定が変更されるものです。一般的には、直ちに運航の安全に影響を及ぼすような異常事態ではありません。

2. 2017 年度の安全の状況

(2) 国の命令・指示 等

2017 年度 ANA グループにおいて国から受けた行政処分や文書による指導等はありませんでした。

(3) 航空事故

2017 年度は、ANA グループにおける航空事故は発生していません。

(4) 重大インシデント

2017 年度は、ANA グループに関わる重大インシデントは発生していません。

なお、2016 年度に発生した、重大インシデントについては、運輸安全委員会および社内調査が完了し、以下の対応を行いましたことを報告致します。

1) 事象概要

2017 年 1 月 19 日 AKX 運航 1831 便 (DHC-8-400 型機) が新千歳空港に通常に着陸後、充分な減速ができず、機体が滑走路帯を越えて停止しました。

2) 対応

社内調査結果に基づき以下の対応を行いました。

なお、運輸安全委員会による提言等はありませんでした。

- ① 全運航乗務員に対する事象紹介および注意喚起
- ② 着陸後の減速操作手順の一部変更
- ③ 冬季運航に関する訓練の強化

2. 2017 年度の安全の状況

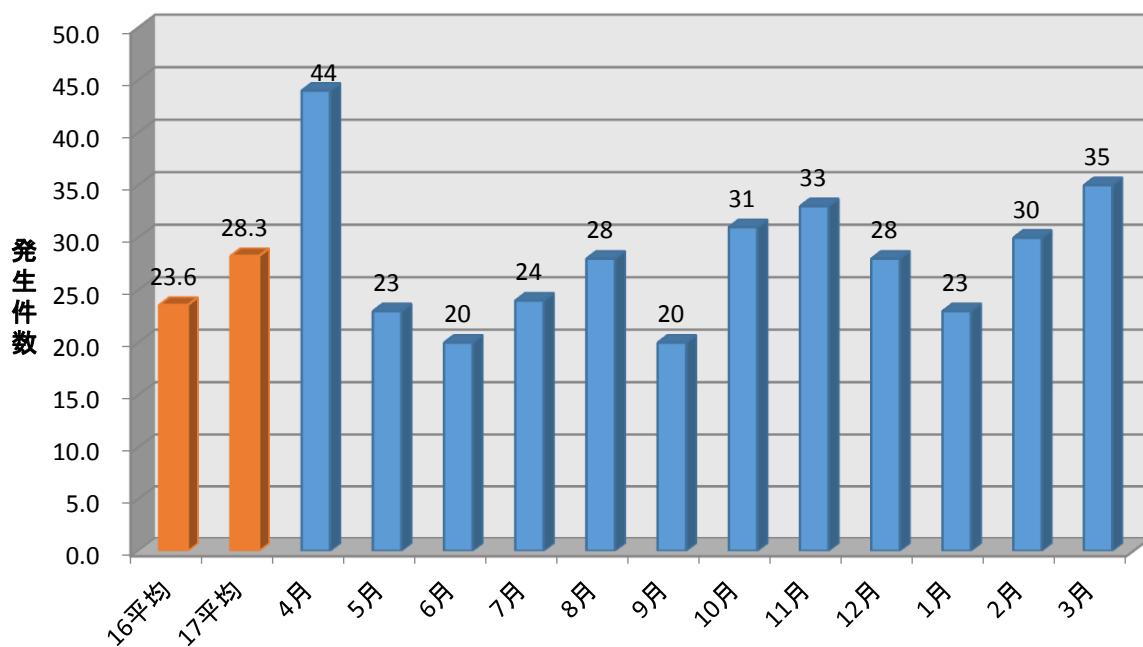
(5) 安全上のトラブル

2006 年の航空法改正により、航空事故等を防止する手段として、航空事故や重大インシデントに至らなかった事案に関する情報についても航空関係者で共有し、予防安全対策に活用していくことを目的に、新たに「その他の航空機の正常な運航に安全上の支障を及ぼす事態」（以下、「安全上のトラブル」という）を国に報告することが義務付けられました。これらのトラブルが積み重なった場合には事故を誘発することにもなりかねないものの、個々のトラブルは航空機の安全な運航にほとんど影響ではなく、直ちに航空事故につながるものではありません。なお、2014年9月11日改正の「航空法第111条の4に基づく安全上の支障を及ぼす事態の報告要領細則」により、報告対象の範囲が変更となっています。

2017年度ANAグループでは、「安全上のトラブル」が339件（2016年度283件）発生し、1000便あたりの発生数は0.94件（2016年度0.79件）でした。

件数増加の要因としては、悪天候に伴い対地接近防止装置からの警報が昨年度に比べ多く発生したためであり、これらは装置の指示に従った適切な回避が行われ、安全上の問題は発生していません。

2017年度 安全上のトラブル(月別推移)

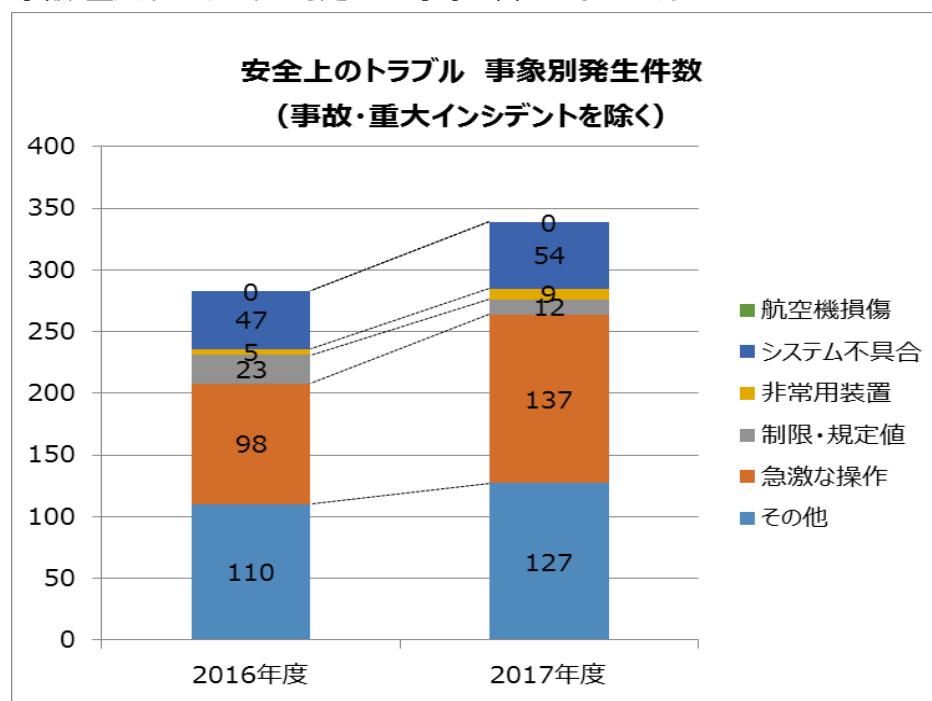


2. 2017 年度の安全の状況

【航空会社別発生状況】

		2017年度				2016 年度
		ANA	AJX	AKX	計	
①航空機構造の損傷(鳥衝突・被雷を除く)		0	0	0	0	0
②システムの不具合		32	5	17	54	47
(内訳)	エンジン・プロペラ等	24	3	2	29	23
	与圧系統	2	0	2	4	3
	通信・通話	1	0	0	1	1
	操縦系統	0	2	0	2	2
	燃料系統	0	0	2	2	1
	油圧系統	1	0	0	1	0
	表示・警報	1	0	6	7	12
	着陸装置・ブレーキ・タイヤ	3	0	5	8	3
	航法・エアデータ システム	0	0	0	0	0
	視界	0	0	0	0	1
(内訳)	防火系統	0	0	0	0	1
	③非常用装置等の不具合	6	0	3	9	5
	④制限・規定値を超えた運航	6	4	2	12	23
	⑤警報に基づく回避操作など	76	2	59	137	98
(内訳)	航空機衝突防止装置作動	59	1	15	75	59
	対地接近防止装置作動	14	0	39	53	30
	その他の回避操作/非常宣言	2	1	5	8	7
	非常用装置・器具の使用	1	0	0	1	2
⑥その他		93	5	29	127	110
合 計		213	16	110	339	283
1000便あたりの発生数		0.94	0.83	0.95	0.94	0.79

※ 事故・重大インシデントに認定された事象は含まれていません。

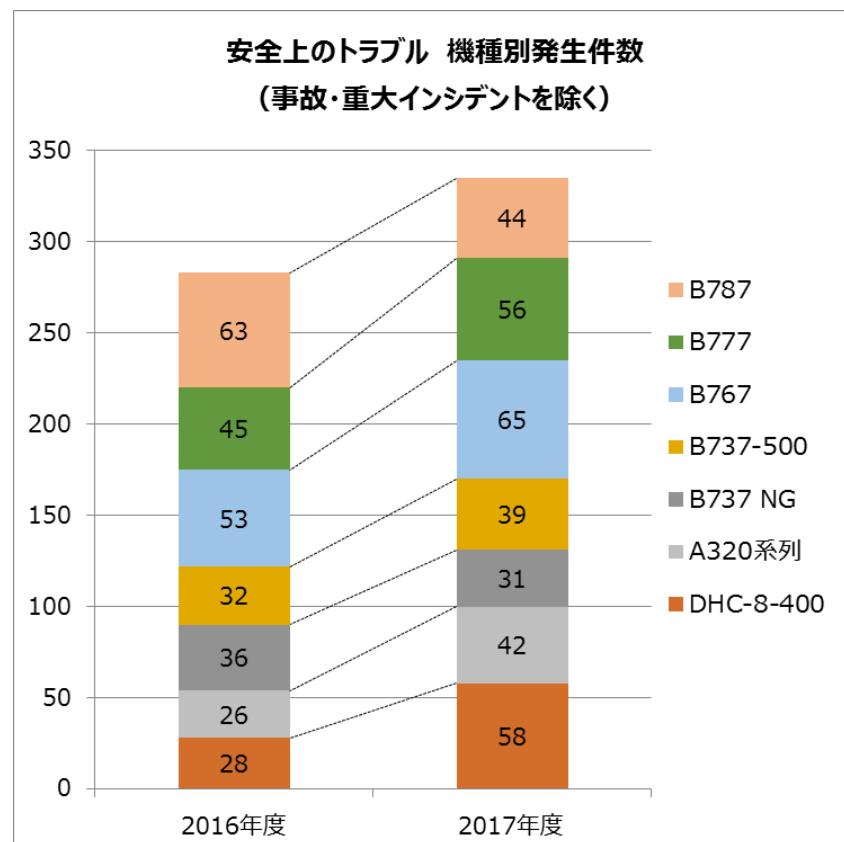


2. 2017 年度の安全の状況

【機種別発生状況】

	B787	B777	B767	B737-500	B737 NG	A320 系列	DHC-8-400	その他	計
①航空機構構造の損傷(鳥衝突・被雷を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②システムの不具合	6	11	14	6	3	4	10	0	54
(内訳)	エンジン・プロペラ等	6	7	10	2	0	4	0	29
	与圧系統	0	1	0	0	1	0	2	4
	通信・通話	0	1	0	0	0	0	0	1
	操縦系統	0	0	2	0	0	0	0	2
	燃料系統	0	0	0	2	0	0	0	2
	油圧系統	0	1	0	0	0	0	0	1
	表示・警報	0	0	1	2	1	0	3	7
	着陸装置・ブレーキ・タイヤ	0	1	1	0	1	0	5	8
	航法・エアデータ システム	0	0	0	0	0	0	0	0
	視界	0	0	0	0	0	0	0	0
	防火系統	0	0	0	0	0	0	0	0
③非常用装置等の不具合	2	2	0	1	2	0	2	0	9
④制限・規定値を超えた運航	2	1	4	2	0	3	0	0	12
⑤警報に基づく回避操作など	15	22	17	11	20	15	37	0	137
(内訳)	航空機衝突防止装置作動	13	19	11	3	12	9	8	75
	対地接近防止装置作動	1	2	5	5	6	6	28	0
	その他の回避操作/非常宣言	1	0	1	3	2	0	1	0
	非常用装置・器具の使用	0	1	0	0	0	0	0	1
⑥その他	19	20	30	19	6	20	9	4	127
合 計	44	56	65	39	31	42	58	4	339
1000便あたりの発生数	0.93	1.04	1.10	1.14	0.37	1.51	1.07	0.07	0.94

※ 事故・重大インシデントに認定された事象は含まれていません。



2. 2017 年度の安全の状況

«安全上のトラブルの概要»

2017 年度、ANA グループにおいては、『安全上のトラブル』としての航空局への報告事象が 339 件ありました。事象別の発生件数としては、「警報に基づく回避操作」の報告件数が最も多く、全体の約 4 割を占めています。続いて「その他」の報告件数が多くなっています。事象別の概要は以下のとおりです。

【航空機構造の損傷】

航行中もしくは運航整備中に発生した事例はございませんでした。

【システムの不具合】

- ・TCAS（航空機衝突防止装置）の故障事例が 6 件発生しました。
- ・着陸時に逆推力装置が作動しなかった事例が 11 件発生しました。
- ・飛行中不具合により複数あるエンジンのうち 1 基停止に至った事例が 10 件発生しました。

なお、エンジン停止は各々異なる原因で発生しており、発生直後の一次対応として同型式のエンジンについて直ちに健全性を確認するなど必要な措置を講じております。また、機体・エンジン各メーカーと協力し、恒久的な再発防止策を順次実施しております。

【非常用機器等の不具合】

運航中に発生した酸素システムに関する事例が 4 件ありました。

【制限・規定値を超えた運航】

燃料搭載量の左右バランスやフラップ（高揚力装置）使用時の速度等の規定値を超過した事例が 6 件、指示された経路や高度を逸脱した事例が 6 件発生しましたが、いずれのケースも一時的なものであり、適切に対応しており、運航の安全に影響を与えるものではありませんでした。

【警報に基づく回避操作】

TCAS の警報により回避した事例が 75 件、GPWS(対地接近警報装置)の警報により回避した事例が 53 件発生しました。いずれのケースも予め設定されたシステム上の基準に従って装備機器から警報が発せられ、航空機はその指示に従うことで適切な回避ができており、深刻な事態につながるものはありませんでした。（*1）また、気象あるいは機材不具合等による離陸中止が 3 件発生しました。

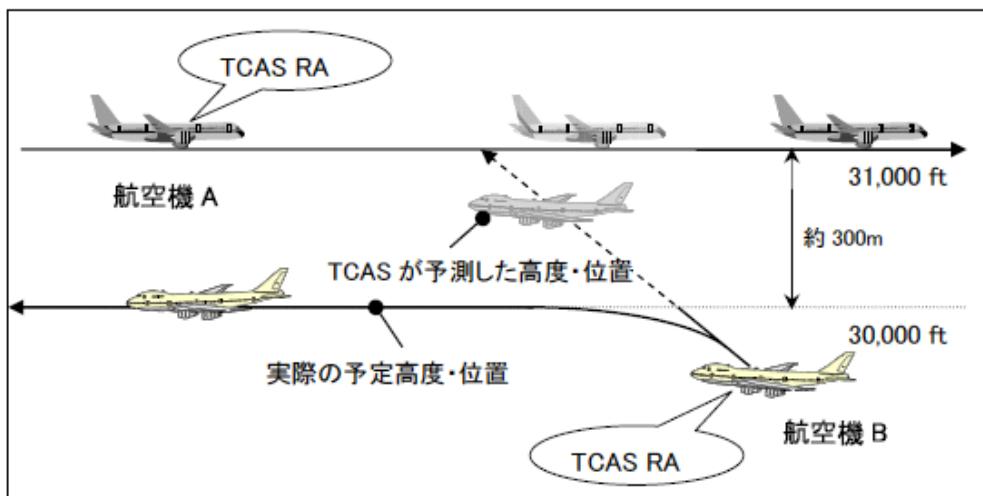
【その他】

機体整備作業中(定時整備)に一次構造部材の損傷（経年劣化等）が 35 件、非常用装置の不具合が 22 件発見され、適切に整備処置を実施しました。また、危険物輸送に関わる不具合が 5 件発生しました。

発生したすべての「安全上のトラブル」に対して、担当部署において原因を分析の上、必要な改善・再発防止策を進めています。

2. 2017 年度の安全の状況

(*1) TCAS RA と GPWS の作動について



航空機 A が高度 31,000 フィートを巡航中、航空機 B は高度 30,000 フィートで水平飛行に移行する予定で上昇していたところ、TCAS 装置は航空機 B が水平飛行に移る予定であることを認識できないことから、航空機 B がそのまま上昇を続けて航空機 A と B が接近してしまう可能性を排除するため、安全上回避指示を行いました。

TCAS（航空機衝突防止装置）は、航空機同士の空中における衝突を防止するために、周囲を飛行する航空機の情報を感知し、必要により運航乗務員に危険を知らせるとともに回避指示を自動的に発する装置で、管制機関の指示に従って正常運航している場合であっても、TCAS RA（回避指示）は相手機の上昇率や位置関係によって作動することがあります。これらは、機器の指示に従って運航乗務員が適切な操作を行うことにより、安全上の問題が生じない設計となっており、いずれのケースでも、機器の指示に従った適切な操作が行われています。

また、GPWS（対地接近警報装置）は、航空機が地表や海面に接近した場合に運航乗務員に警報を発する装置ですが、危険がない場合でも地形等により作動することがあります。これらは、機器の指示に従って運航乗務員が適切な操作を行うことにより、安全上の問題が生じない設計となっており、いずれのケースでも、機器の指示に従った適切な操作が行われています。

「安全上のトラブル」すべての事象概要と処置内容については、ANA ホームページ
(ANA SKY WEB) 『安全への取組み』ページの「運航の実績」欄に記載している
「安全上のトラブル」に掲載しています。

<http://www.ana.co.jp/group/safe/>

2. 2017 年度の安全の状況

(6) イレギュラー運航

2017 年度の ANA グループにおけるイレギュラー運航は、65 件発生しました。2016 年度と比較して 8 件増加しました。

機種別の発生件数では、B767 型機が 12 件、B787 型機が 13 件、DHC-8-400 型機が 16 件となっており、全体の 63%を占めています。

イレギュラー運航の発生原因のほとんどは機材の故障によるものですが、特定の事象が多発する傾向はみられませんでした。個々の事象については、原因の調査・分析を行い、適切な再発防止処置を施しています。

ANA グループでは、今後も更なる機材品質向上を目指し、お客様に安心してご搭乗いただくために様々な取り組みを行っていきます。

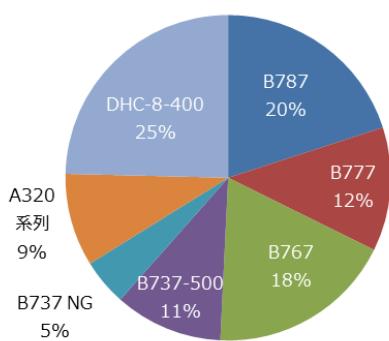
事象の概要は、国土交通省のホームページ内「航空安全に関する統計、報告等」に掲載されています。

http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000191.html

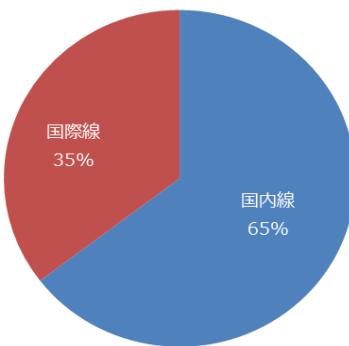
【イレギュラー運航発生件数】

	2017年度								2016 年度
	B787	B777	B767	B737- 500	B737 NG	A320 系列	DHC- 8-400	計	
国内線	3	6	2	7	3	5	16	42	32
国際線	10	2	10	0	0	1	—	23	25
合 計	13	8	12	7	3	6	16	65	57

2017年度 イレギュラー運航件数（機種別）



2017年度 イレギュラー運航件数（内際別）



3. 安全に関する目標

3. 安全に関する目標**(1) 2017 年度 安全目標の達成状況**

ANA グループでは、安全に関する数値目標を以下のとおり設定し、達成を目指してきました。

- ① 航空事故・重大インシデント発生件数：0 件

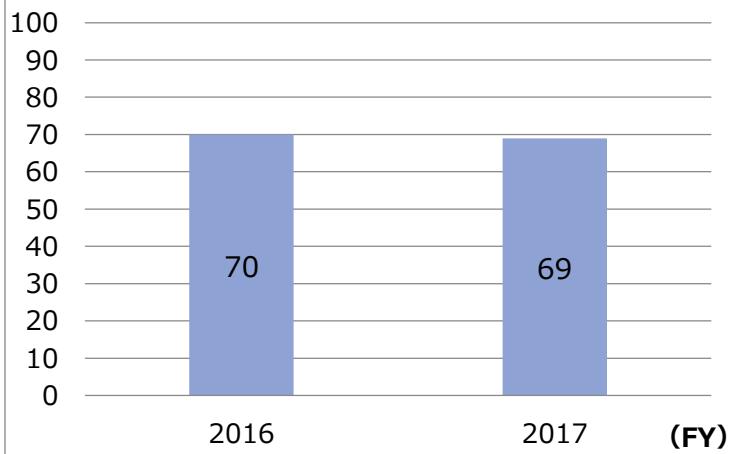
ANA グループに関わる重大インシデントは発生しませんでした。

- ② ヒューマンエラーに起因する安全上のトラブル件数：64 件以下

ヒューマンエラーに起因する安全上のトラブルが 69 件発生し、目標を達成できませんでした。

個々の事象については、航空機の安全な運航には影響はなく、直ちに航空事故や重大インシデントにつながるものではありませんが、一つ一つの事象に対し、発生原因を詳細に分析し、再発防止策を講じています。

ヒューマンエラーによる安全上のトラブル件数



3. 安全に関する目標

(2) 2017 年度 安全施策の実施状況

2017 年度は、2016-20 年度 ANA ブランド中期安全推進計画に基づき、2016 年度発生した不安全事象について自らを振り返り基礎固めを行い、お客様や社会からの信頼を回復させることにより、世界標準との比較において先進的な安全管理体制を構築し、安全面において世界における“リーディングエアライン”としての社会的責任を果たすべく、グループ一丸となって取り組みました。

【仕組みの施策】

- 安全リスクマネジメントの実践
- 規程の整備

«安全リスクマネジメントの実施状況»

- ・ [自己報告制度](#)を活用したハザードの特定、分析に基づく安全リスクマネジメントを実践しました。
- ・ テーマ課題、SPI（安全モニタ指標）などによる安全課題、事象、管理状況などの見える化の促進および進捗管理を徹底しました。
- ・ 疲労リスク管理、他社情報などのデータ活用によりリスクが詳細に見え、繋がることによる安全リスクマネジメントの深化を実践しました。
- ・ 社内報告システム(名称 : CLOVER)を利用したナレッジ蓄積の仕組み構築と運用を実施しました。

«規程整備の実施状況»

- ・ グローバル基準 ([IOSA](#)等) の要求事項や表現を反映し、安全管理規程と各専門機能および各社の規程との整合性が取られた規定の設改訂管理体制を構築しました。
- ・ 4つの安全リスクマネジメントを実現することのできる規定体系を構築しました。
- ・ 総合安全推進部門と各専門機能との連携を強化しました。

【文化の施策】

- 人財育成
- マネジメント・コミュニケーション

«人財育成の実施状況»

- ・ [SMS](#)教育、リスク評価員訓練等[SMS](#)のPDCAのために必要な教育訓練を実施しました。
- ・ HPや発行物を通じた安全リスクマネジメント、監査、啓発など幅広い安全関連情報の積極的情報発信による社員とのコミュニケーションを実施しました。

«マネジメント・コミュニケーションの実施状況»

- ・ お客様への安全関連情報提供を実施しました。
- ・ ANA's Way Surveyの分析および効果的な対策が実施されている状態にしました。
- ・ 「業務のふりかえり」にてさらなる成長、セルフモニター、チームモニター、[G ASSERTION](#)などを通じて安全品質向上への取り組みを実施しました。

3. 安全に関する目標

(3) 2018 年度 安全目標

ANAグループでは、2018年度の安全に関する数値目標を、以下のとおり設定しています。

- ① 航空事故・重大インシデント発生：0件
- ② ヒューマンエラーに起因する安全上のトラブル件数削減：62件以下

(4) 2018 年度 安全施策

2018年度は、2018-22年度ANAブランド中期安全推進計画に基づき、「強い決意で私たちが安全を作る」「お客様のあんしんのために守り抜く」をキーワードとして、安全リスクマネジメントと安全保障の充実を図り、安全面において世界における“リーディングエアライン”としての社会的責任を果たすべく、グループ一丸となつて取り組みます。

2018年度 安全施策**【仕組みの施策】**

- 規定体系、内容の整理と関係会社との連携など環境の充実
 - ・「運航」「お客様」「社員（作業者）」「保安」の4つのリスクマネジメントの実践の基盤となるANAグループのポリシーマニュアルを設定します。
 - ・法令、[IOSA](#)などの国際基準に安全管理規程や各規定類が常時適合する体制を構築します。
 - ・国内パートナーキャリア各社との連携の更なる強化による情報交換、安全推進活動の連携などを推進して安全価値の向上へ寄与します。
- ハザードに基づくリスクマネジメントの充実
 - ・事象そのものではなく、ハザードに基づく真因の追究とリスク評価およびリスク低減対策などの充実を図ります。
 - ・リスクマネジメント、変更管理などのプロセスの明確化による標準化、見える化、ナレッジ蓄積について共有を図ります。
- SPI(Safety Performance Indicator)の設定とその監視を通じた安全保証の充実
 - ・安全(結果系)指標と業務品質(過程系)指標との関係を考慮したSPIの設定と管理を通じた業務品質保証、安全保証の充実を図ります。
 - ・ルールの適合状態を維持するマネジメントの有効性監査による安全保証の充実を図ります。

【文化の施策】

- 仕組みを支える教育、啓発の充実などを通じた安全文化の醸成
 - ・経営者～新入社員に対するANAグループおよび委託先会社における世界基準を満たした多階層別SMS教育体制の構築と実践、受講管理を実施します。
 - ・各種イベント、ASECおよび緊急脱出研修を通じた安全啓発活動の充実を図ります。

4. 安全管理システム

4. 安全管理システム**(1) ANA グループの安全管理システム**1) 安全管理システム

ANA グループの航空会社 3 社では、それぞれに安全管理システム（組織・仕組み・機能・役割 等）を有しており、これらは各社の安全管理規程の中に定められています。

安全管理規程では、

『“[安全マネジメントシステム\(SMS\)](#)”とは、運航・整備・空港・貨物など航空輸送に関するあらゆる分野で、トップから作業者まで組織全体で、安全方針や安全情報を広く共有し、系統的にハザードを特定し、リスクの評価を行い、適切な対策を講じ、講じた対策の効果を評価していく活動を継続的に行い、安全性を高めていくためのシステム（仕組み）である。』

としており、経営トップから現場までが一丸となって、PDCA サイクルの考え方を取り入れ、継続的な活動を行うことを輸送の安全を確保するための事業の根幹としています。

ANA グループでは、「ANA グループ安全理念」に基づき、事業年度毎に安全目標を設定し、目標を実現するための施策とその達成度ならびに期限を定め、各職場の業務に反映しています。これらにより安全に関する重要な課題を解決し、安全の維持向上を図っています。

ANA グループの安全目標は、安全推進体制の強化を行う最高審議機関であるグループ総合安全推進会議において審議・承認され、事業計画や活動計画の中で明確化しています。

2) 安全管理システムにおける役割① 社長

運航の安全に関する最終責任を有します。とりわけ、安全にかかわる役割としては、「安全は経営の最優先事項である」旨を含め安全方針を明示するとともに、[SMS](#)が有効に機能するよう、安全の推進に必要な経営資源の確保と配分を行います。

② 安全統括管理者

航空法第 103 条の 2 に基づき、各航空会社は「安全統括管理者」を選任しています。安全統括管理者は、経営の立場から [SMS](#) の継続的改善を推進するとともに、安全施策・安全投資の決定など安全に関する重要な経営判断に直接関与することで、会社の安全に関する取り組みを継続的に管理します。

4. 安全管理システム

グループ航空会社では、各社の安全推進委員会委員長（ANA は総合安全推進会議議長）を「安全統括管理者」としています。

グループ航空会社の「安全統括管理者」(2017 年 4 月～2018 年 3 月)

航空会社	安全統括管理者	
全日本空輸株式会社	代表取締役 副社長 執行役員	妹川 秀樹
株式会社エアージャパン	専務取締役	石田 三喜
ANA ウイングス株式会社	常務取締役	渡辺 裕之

グループ航空会社の「安全統括管理者」(2018 年 4 月以降)

航空会社	安全統括管理者	
全日本空輸株式会社	代表取締役 専務執行役員	清水 信三
株式会社エアージャパン	常務取締役	黒澤 和博
ANA ウイングス株式会社	常務取締役	木原 真理子

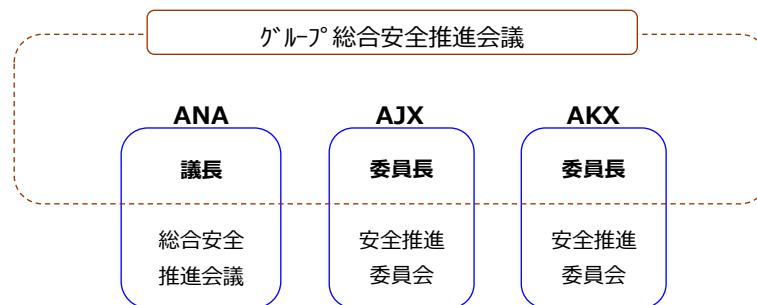
③ 安全推進委員会

航空事故の根絶を目的として、安全に関する方針を決定し、グループ航空会社における安全意識の啓発と各部門間の意思疎通と連携を促進することにより、安全体制の強化を行う最高審議機関となります（ANA のみ「総合安全推進会議」という名称となります）。

4. 安全管理システム

(4) グループ総合安全推進会議

グループ総合安全推進会議は、グループ航空会社各社の安全推進委員会委員長(ANAは総合安全推進会議議長)が、グループ内の安全に関する重要事案について情報を共有し認識の一致を図る場であるとともに、グループの安全に関する方針を定め、各社に対して提言・勧告および指示を行います。

3) 安全管理システムにおける主なしくみ

(1) リスクマネジメント

運航において発生する様々な不安全情報や空港や機内におけるお客様の怪我の情報を収集し、事象やその原因の重大性と発生頻度からリスクの評価を行い、そのリスクの大きさに応じて対策を講じることによりハザードを除去し、リスクレベルを軽減する、組織的な活動を行っています。

グループ航空会社 3 社は、協力してこの活動を行っています。

(2) 内部安全監査

関係法令や安全管理規程等に定められた「安全管理体制のルール」が遵守され、徹底が図られているか、また安全管理システムが効果的に機能し、維持・向上が図られているかを安全監査員が定期的にチェックしています。監査については、オペレーション部門や安全管理部門に対し原則として年に 1 回実施されます。

グループ航空会社 3 社では、運航品質の向上を図るために共通の基準・運用を制度として定め、内部安全監査を実施しています。

(3) マネジメント・レビュー

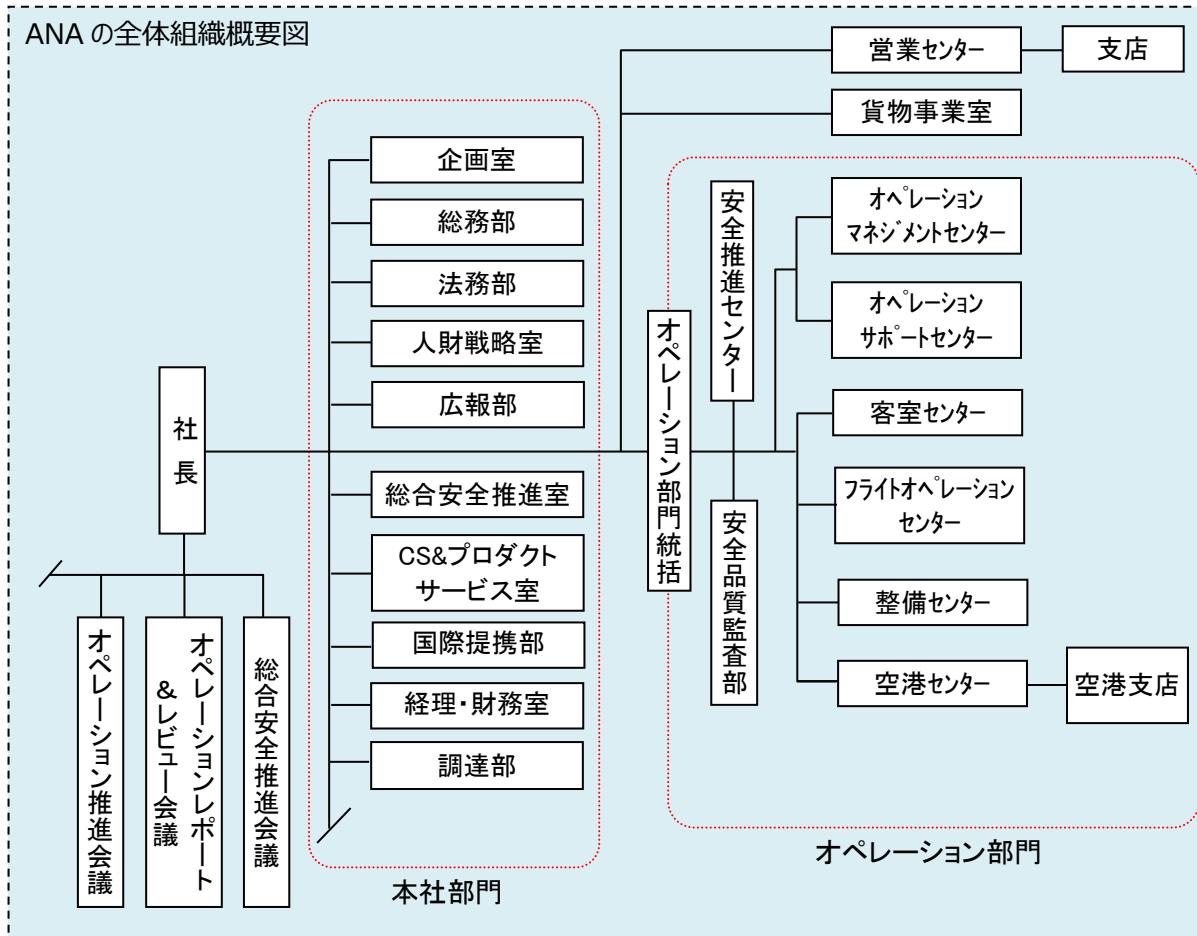
社長は定期的に社内の安全管理体制の適切性、妥当性、有効性を評価するために安全に関する各種情報について報告を受け、必要に応じて改善の指示を行うことが求められています。安全管理規程では、1 年を超えない間隔で定期的にマネジメント・レビューを実施することを定めていますが、実際には半年ごとに実施しています。

4. 安全管理システム

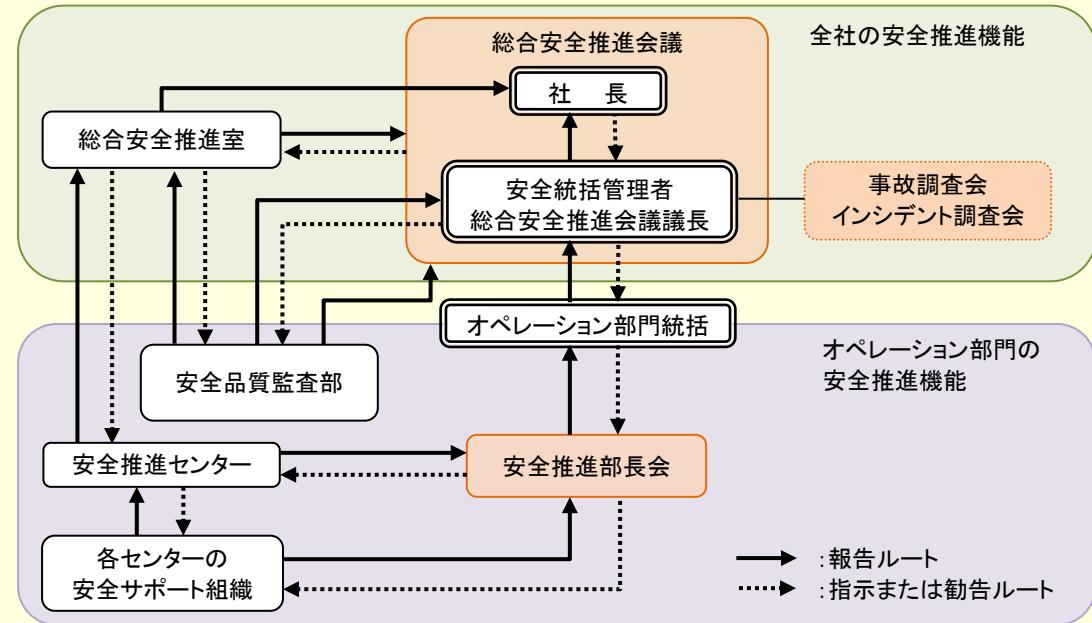
(2) グループ航空会社の安全に関わる組織

全日本空輸株式会社 : ANA

1) 安全に関わる組織 (2018 年 4 月 1 日現在)



ANA の安全推進の機能図



4. 安全管理システム

ANA の各組織の機能・役割の概要

- ① ANA の組織は、本社部門と運航に携わるオペレーション部門に大別されます。オペレーション部門には、オペレーション全体を統括するオペレーションサポートセンター、運航乗務員が属するフライトオペレーションセンター、客室乗務員が属する客室センター、整備士が属する整備センター、運航管理者が属するオペレーションマネジメントセンター、空港オペレーション業務全般を担当する空港センターなどの他、安全推進センター、安全品質監査部が属しています。
- ② 本社部門である「総合安全推進室」は、「総合安全推進会議」の事務局を担当し、安全全般に関わる全社的な方針・計画を策定します。社内およびグループの安全状況を全般的に把握し、全社的な安全推進・安全管理の取り組みを統括しています。
- ③ 「安全推進センター」は、「安全推進部長会」の事務局を担当し、オペレーション部門の安全推進活動全般に関わる方針・計画の立案・実行を行います。またオペレーション部門を中心に不安全事象の未然防止・再発防止を目的としたリスクマネジメント活動や教育・啓発活動の立案・実行等を行います。
- ④ 「安全品質監査部」は、各組織の安全管理体制が、国や会社が定める安全上の基準および国際的な安全標準に適応して有効に機能し、さらに仕組み自体を含め継続的に改善しているかを監査により客観的に評価し、是正を求める役割を担っています。またグループ航空会社の内部安全監査への支援も行なっています。

2) 組織人数 (2018年4月1日現在)

総合安全推進室	安全推進センター	安全品質監査部	オペレーションマネジメントセンター	オペレーションサポートセンター
2名	52名	17名	180名	156名
フライトオペレーションセンター	客室センター	整備センター	空港センター	---
2,119名	8,082名	1,489名	228名	---

3) 運航乗務員、客室乗務員、整備従事者、有資格整備士、運航管理者の数 (2018年4月1日現在)

運航乗務員	客室乗務員	整備従事者（確認主任者）	運航管理者
機長 1,441名		ANA : 467名 (181名)	
副操縦士 722名	7,967名	e.TEAM ANA* : 2,546名 (1,389名)	54名
総計 2,163名			

*ANA グループの整備専門会社

4. 安全管理システム

4) 安全に関わる会議

«会社全体の会議»

● 総合安全推進会議

ANA における SMS の中心的機能として、安全上重大な課題の審議、方針の決定、安全対策の実施状況の確認、提言・勧告、指示を行う、会社の安全に関わる最高の審議・決議機関です。

社長、安全統括管理者、オペレーション部門各センターの担当役員、主要な本社組織の担当役員から構成されます。

● 安全推進部長会

総合安全推進会議の下部機関で、オペレーション部門各センターの安全・品質担当部室の長と主要な本社組織の長から構成されます。総合安全推進会議に先がけて、より実質的なレベルで安全上重要な課題の審議、安全対策の実施状況の確認等を行います。

«空港オペレーション機能の会議»

● 運営会議

空港運営、生産体制、品質に関わる重要課題の集中審議、および決議機能を有しており、空港オペレーションに関する安全に対する諸課題の把握、および方針、実施事項の決定を行います。

«フライトオペレーション（FO）機能の会議»

● FO 系統安全推進会議

FO 系統における SMS の中心的機能として、運航の安全に関わる状況の把握、安全課題の審議および方針の決定を行い、FO 系統における安全体制を強化します。

«客室機能の会議»

● グループ客室安全会議

客室における SMS の機能として、グループ 3 社の客室部門全体の安全品質に関わる諸課題の把握を行い、機能推進に向けた部門としての確認を行っています。

«整備機能の会議»

● マンスリーマネジメントレビュー会議（MMR 会議）

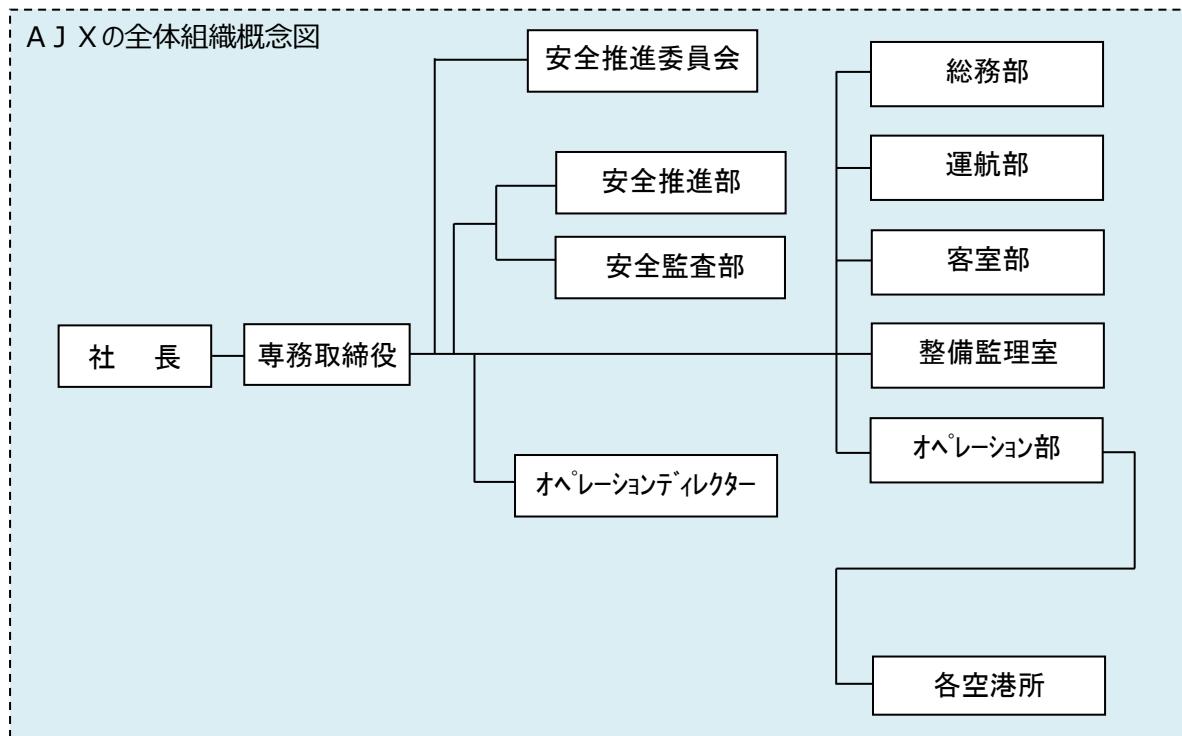
グループ整備会社、グループエアライン、ANA 整備部門の総称である e.TEAM ANA(※) 全体で取り組む、グループ整備部門の中期戦略の各課題・KPI (Key Performance Indicator) の進捗を、月例レベルで TOP マネジメント層にて確認する会議。その会議の中で、機材品質、作業安全、作業品質等、整備に関わる品質情報の共有や、欠航・運航イレギュラー運航などの重要事項に対し、対策の妥当性・適切性の確認を行い、ANA グループ航空機の品質向上を図っていきます。

(※) e.TEAM ANA : グループ一体となってお客様に安全・安心を提供するチームという意味

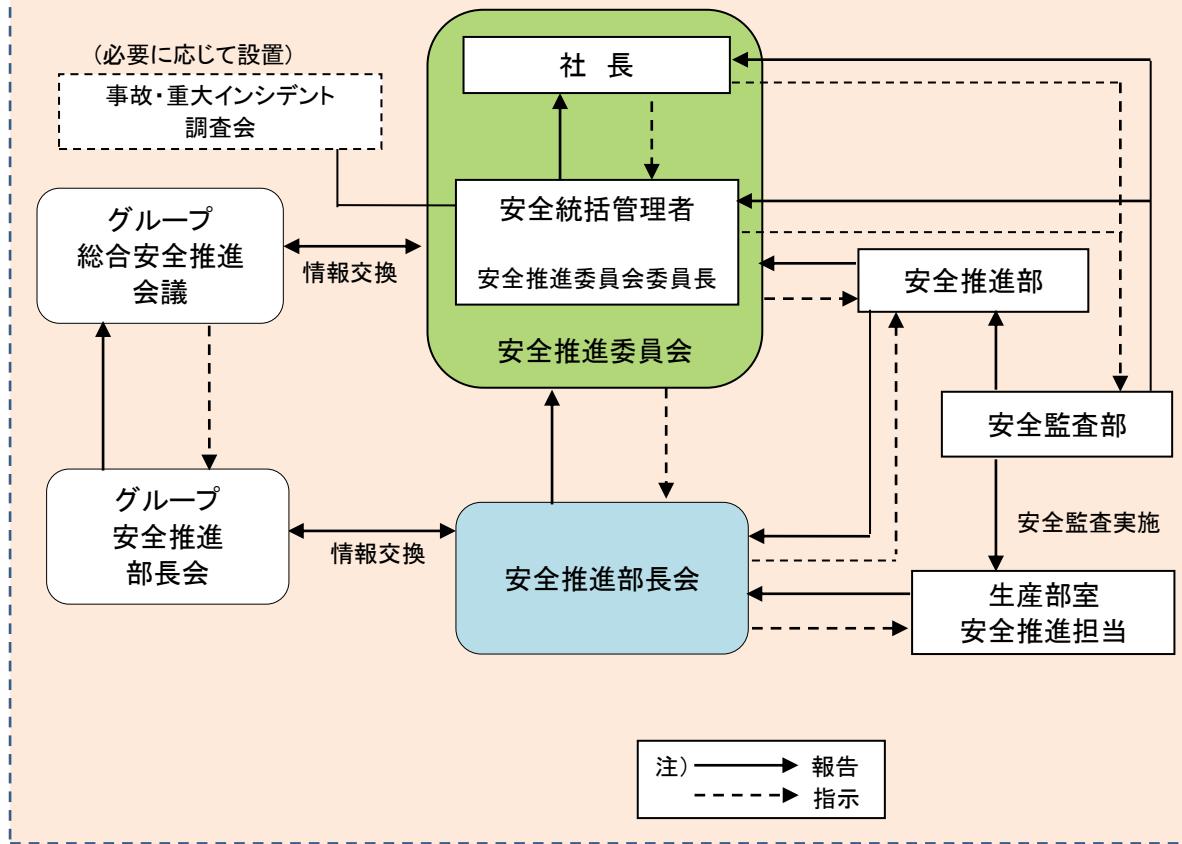
4. 安全管理システム

株式会社エアージャパン : AJX

1) 安全に関する組織 (2018 年 4 月 1 日現在)



AJX の安全推進の機能図



4. 安全管理システム

AJX の各組織の機能・役割の概要

- ① AJX の組織は、本社部門と生産部門に大別されます。生産部門には、運航業務の円滑実施の為の支援や空港関連業務の委託管理を一元的に行う「オペレーション部」、整備の委託管理部門である「整備監理室」、そして現業部門である「運航部」、「客室部」があります。整備および運送業務については、ANA に委託しており、整備監理室およびオペレーション部が、委託先に対する指示・品質の監視を行っています。
- ② 「安全推進委員会」は、安全上重要な課題の審議、方針の決定、安全対策の実施状況の確認、監視、提言・勧告、指示を行う、会社の安全にかかわる最高の審議・決定機関です。
- ③ 「安全推進部」は、安全推進機能の事務局を担当し、社内の安全状況を把握し、安全推進を担当しています。
- ④ 「安全監査部」は、各組織の品質保証の仕組みが、国や会社が定める安全上の基準および国際的な安全基準に適応しているか、状況を客観的に評価し、是正を求める役割を担っています。

2) 各組織の人員数 (2018年4月1日現在)

安全推進部	安全監査部	運航部	客室部	オペレーション部	整備監理室
6名 (社内兼務 2名、 ANA 兼務 1名)	4名 (社内兼務 3名)	355名	524名	5名 (ANA 兼務 2名)	2名 (社内兼務 1名)

※空港部門と整備部門は ANA に委託しています。

3) 運航乗務員、客室乗務員、整備従事者数、有資格整備士、運航管理者の数 (2018年4月1日現在)

運航乗務員	客室乗務員	整備従事者（確認主任者）	運航管理者
機長 179名			
副操縦士 132名	508名	0名 (0名)	29名 *1
総計 311名			

*1 : ANA の運航管理者に共用運航管理者として嘱託発令しています。

4) 安全に関わる会議

«会社全体の会議»

● 安全推進委員会

AJX における [SMS](#) の中心的機能として、会社全体の安全に関わる重要な事案について審議を実施し、方針ならびに実行を決定します。

●安全推進部長会

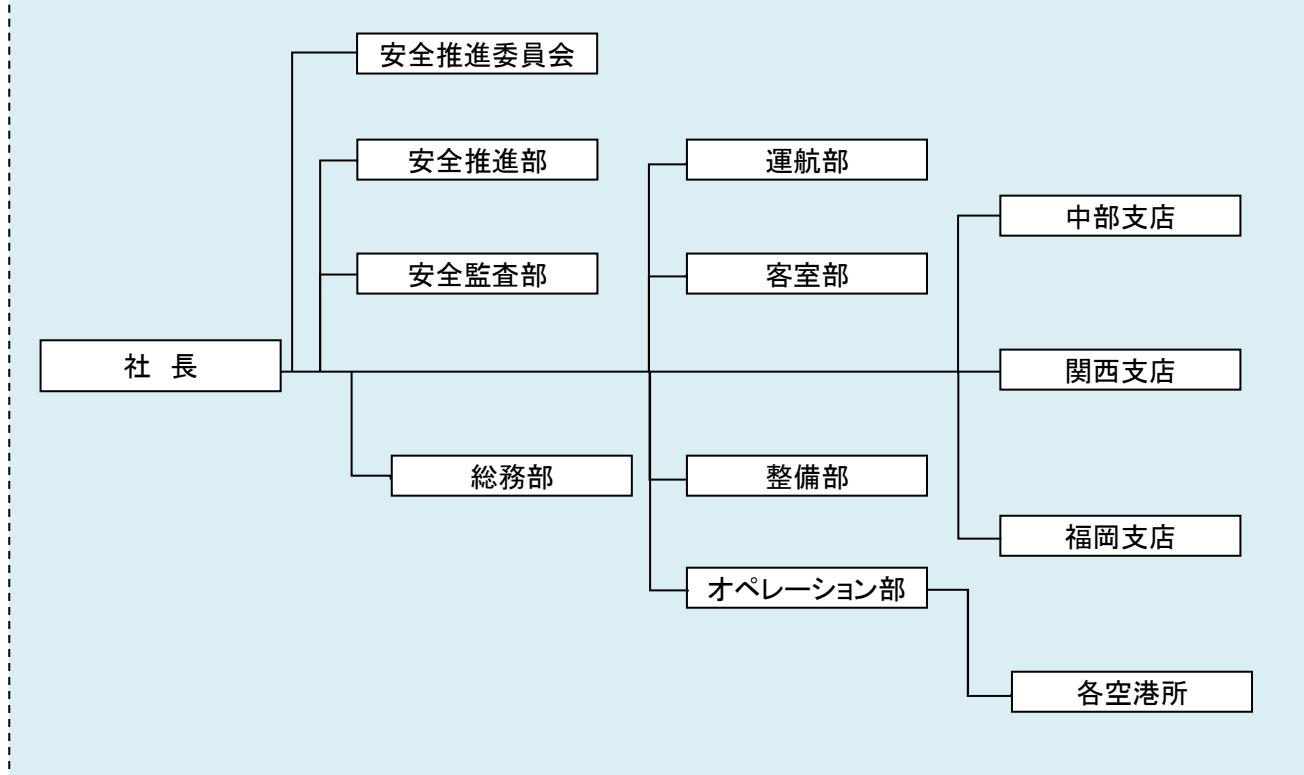
運航リスク評価結果を含め SMS 活動状況のレビュー及び内外安全情報の共有を行い
安全推進委員会へ報告を行っています。

4. 安全管理システム

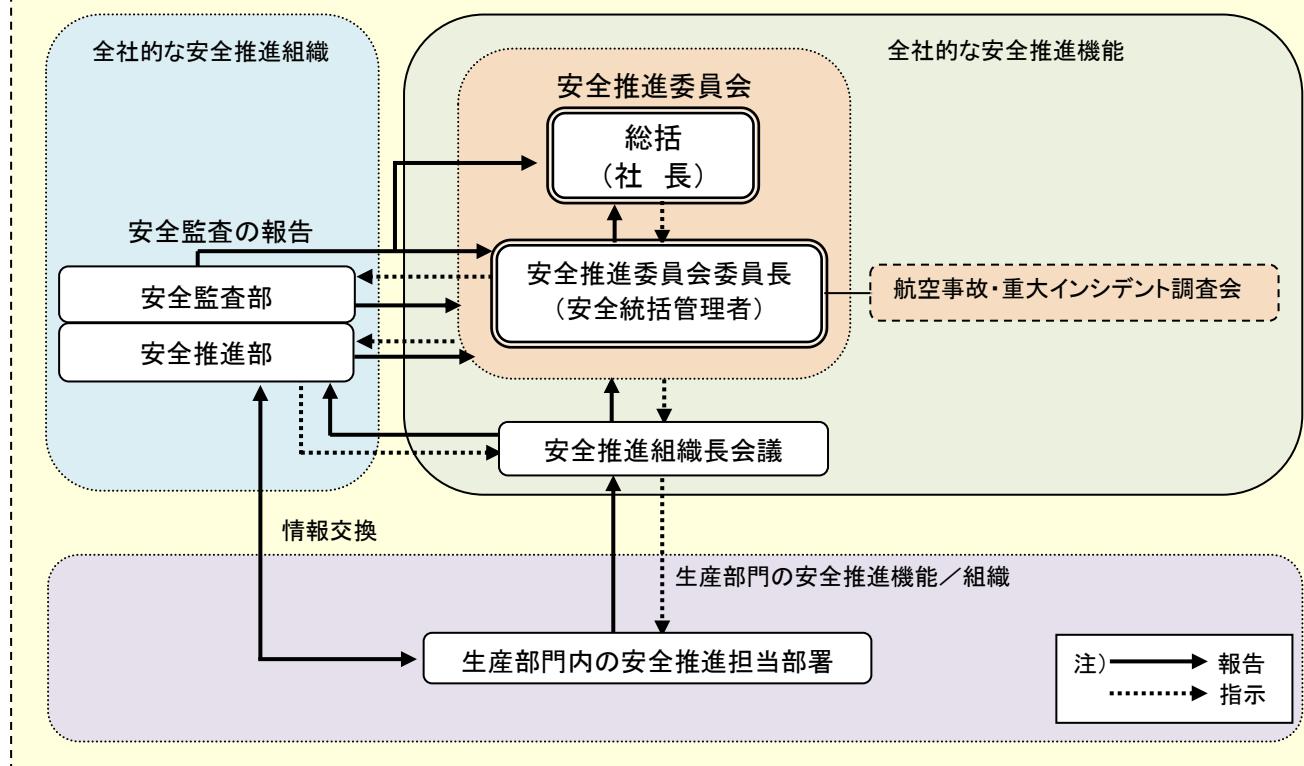
ANA ウイングス株式会社 : AKX

1) 安全に関する組織 (2018 年 4 月 1 日現在)

AKX の全体組織概要図



AKX の安全推進の機能図



4. 安全管理システム

AKX の各組織の機能・役割の概要

- ① AKX の組織は、本社と支店に大別されます。本社には総務部、安全推進部、安全監査部、運航部、客室部、整備部、オペレーション部があります。支店には、運航乗務員が属する運航部乗員室、客室乗務員が属する客室部客室乗務室、および総務グループがあります。整備業務については、ANA に委託しており、整備部整備監理課が委託先に対する指示および品質の管理を行っています。
- ② 「安全推進委員会」は、安全に関わる重要事項の審議、方針の決定、安全対策の実施状況の確認、監視、提言・勧告、指示を行う、会社の安全に関わる最高の審議・決定機関であり、組織横断的に安全を推進します。
- ③ 「安全推進部」は、安全推進委員会の事務局として、全社的な方針、安全目標、安全施策、安全に関する課題の提案を行うと共に、安全に関する情報の収集、社内への提供、安全教育・啓発活動を行っています。
- ④ 「安全監査部」は、各組織の安全を維持する仕組みが正しく機能し、組織間の横断的業務が連続性を保持していること、および国際的な安全標準に適応しているかを客観的に評価し、是正を求める役割を担っています。

2) 各組織の人員数 (2018年4月1日現在)

安全推進部	安全監査部	運航部	客室部	整備部	オペレーション部
19名 (社内兼務 14名)	8名 (社内兼務 6名)	674名	705名	8名	14名 (社内兼務 1名)
中部支店	関西支店	福岡支店			
9名	9名	9名			

※空港部門と整備部門は ANA に委託しています。

3) 運航乗務員、客室乗務員、整備従事者数、有資格整備士、運航管理者の数 (2018年4月1日現在)

運航乗務員	客室乗務員	整備従事者（確認主任者）	運航管理者
機長 273名			
副操縦士 223名	675名	0名 (0名)	53名 *1
総計 496名			

*1 : ANA の運航管理者に共用運航管理者として嘱託発令しています。

4. 安全管理システム

4) 安全に関わる会議

«会社全体の会議»

● 安全推進委員会

AKX における [SMS](#) の中心的機能として、会社全体の安全に関わる重要な事案について審議し、方針ならびに実行を決定します。

«客室部門の会議»

● 室長会議

客室部門に関わる主要事項を審議し、決定するための会議です。安全に関わる内容については、客室乗務員レポートから課題を抽出した上で、発生原因とそれに対する改善策の立案を行ないます。

«運航部門の会議»

● 運航部運営会議

乗員部門に関わる主要事項を審議し決定するための会議です。運航をモニターするための手段である機長報告等により運航の現状を把握するとともに、安全推進の方針・活動等について、運航部の意志決定を行います。

«整備部門の会議»

● 整備部門会議

整備部全体で、機材品質、ボンバルディア製造品質等の重要な事項について情報を共有し、部門としての方向性を確認します。

4. 安全管理システム

(3) 業務の管理の委託に関する情報

【運航および整備の業務の管理の委託】（2018 年 4 月 1 日現在）

航空会社	管理の委託 業務内容	委託先	補足
ANA	運航の業務 の管理	AJX	B767-300、B767-300F、B767-300BCF による運航 関西 ⇄ グアム、羽田 ⇄ グアム、成田 ⇄ 香港、成田 ⇄ 広州、成田 ⇄ 大連、成田 ⇄ シンガポール、成田 ⇄ 上海、羽田 ⇄ 香港、成田 ⇄ 台北、成田 ⇄ ホノルル、成田 ⇄ バンコク、成田 ⇄ 青島、成田 ⇄ ホーチミンシティ、関西 ⇄ 青島、成田 ⇄ 厦門、関西 ⇄ 厦門、成田 ⇄ 天津 ⇄ 大連、 関西 ⇄ 天津 ⇄ 大連、沖縄 ⇄ 香港、沖縄 ⇄ バンコク、 沖縄 ⇄ 台北 ⇄ バンコク、関西 ⇄ 沖縄 ⇄ 上海、成田 ⇄ 沖縄 ⇄ 上海、羽田 ⇄ 沖縄 ⇄ 上海、関西 ⇄ 香港、関西 ⇄ 大連、 羽田 ⇄ ホノルル、関西 ⇄ バンコク、バンコク ⇄ 成田 ⇄ 中部、中部 ⇄ 沖縄 ⇄ 香港、沖縄 ⇄ 青島 ⇄ 成田、関西 ⇄ 台北、 沖縄 ⇄ 広州、成田 ⇄ 関西 ⇄ 上海、沖縄 ⇄ シンガポール、成田 ⇄ ヤンゴン、沖縄 ⇄ 厦門 ⇄ 成田、成田 ⇄ 成都、 シンガポール ⇄ 香港、成田 ⇄ 杭州、成田 ⇄ 武漢、羽田 ⇄ 広州 B787-8、B787-9 による運航 成田 ⇄ 上海
AJX	整備の業務 の管理	ANA	B767-300、B767-300F、B767-300BCF および B787-8、B787-9 に関する整備の業務
AKX	整備の業務 の管理	ANA	B737-500、B737-700、B737-800、および DHC8-400 に関する整備の業務

※B767-300F および B767-300BCF は、Freighter 貨物輸送機です。

ANA グループでは、運航および整備の業務の管理の委託において、その選定段階で品質や能力について必要な水準を満していることを確認することと合わせて、領収検査体制や日常業務状況のフィードバック体制等を構築することや、定期的な監査を実施することで、委託業務の品質の維持向上を図っています。

«ANA グループの空港オペレーション部門業務の体制»

グループ航空会社では、空港における旅客、貨物・手荷物等の取り扱い等を ANA が受託し、その業務を実施またはグループ会社・総代理店等へ委託する形態をとっており、点検・検査・監査等を通じ ANA が適切に委託先を管理しています。

4. 安全管理システム

«ANA グループにおける整備体制の基本的な枠組み»

航空機材の整備の種類は、機体整備・エンジン整備・装備品整備に大別されます。

ANA グループにおける整備管理は ANA が行い、AJX および AKX は、自社が運航する機材の整備の業務の管理を ANA に委託する構造になっています。

また、ANA の整備部門およびグループの整備専門会社 5 社は、ANA を統括管理企業とする共同事業体を設立し、単一の認定事業場資格を取得して同一の品質基準、品質管理制度および安全管理制度（[SMS](#)）の下、整備認定業務を行っています。

表 (2) -2 ANA グループの整備専門会社

会社名	整備の種類
ANA ベースメンテナンステクニクス（株）	航空機整備、装備品整備
ANA コンポーネントテクニクス（株）	装備品整備
ANA エンジンテクニクス（株）	エンジン整備
ANA ラインメンテナンステクニクス（株）	航空機整備
ANA エアロサプライシステム（株）	設備保全、資材領収検査、部品保管管理、技術資料管理補助

ANA グループでは、グループ以外の会社にも機体重量整備作業を委託しています。

- SASCO (ST Aerospace Services Co.,LTD) : シンガポールにある整備専門会社で、ANA グループが所有する機種では、B787、B777、B767、B737 の受託能力を有しており、ANA グループでは 1997 年から委託しています。
- HAEKO XIAMEN (Taikoo (Xiamen) Aircraft Engineering Co.,LTD) : 中国福建省にある整備専門会社で、ANA グループが所有する機種では、B777、B767、B737 の受託能力を有しており、ANA グループでは 1997 年から委託しています。
- STAECO (Taikoo (Shandong) Aircraft Engineering Co.,LTD) : 中国山東省にある整備専門会社で、ANA グループが所有する機種では B737、A320 の受託能力を有しており、ANA グループでは 2006 年から委託しています。
- EGAT (Evergreen Aviation Technologies Corporation) : 台湾にある整備専門会社で、ANA グループが所有する機種では B787、B777、B767、B737 の受託能力を有しており、ANA グループでは 2012 年から委託しています。
- MRO Japan(株) : 大阪にある整備専門会社で、ANA グループが所有する機種では B787、B777、B767、B737、A320、DHC-8-402 の受託能力を有しており、ANA グループでは 2015 年から委託しています。

4. 安全管理システム

(4) 日常運航に直接携わるスタッフの訓練・審査**運航乗務員に対する定期訓練および審査の内容****ANA、AJX、AKX**

ANA グループの運航乗務員は、乗務資格を維持するために定期的に訓練（年 1 回）と審査（年 2 回）を受けなければならないため、学科訓練、模擬飛行訓練、緊急訓練、LOFT*を実施しています。

また、訓練とは別に、シミュレーター（模擬飛行装置）の技能審査と運航便における路線審査を受け、これらに合格することが求められます。

*LOFT (Line Oriented Flight Training)

シミュレーターを使用し、実運航に近い環境でクルーコーディネーション能力の向上を目的とする訓練方法です。

客室乗務員に対する定期訓練および審査の内容**ANA、AJX、AKX**

ANA グループの客室部門が一体となった教育・訓練を実施しています。

«定期緊急総合訓練»

客室乗務員資格を維持するために行うもので、定期的（年 1 回）に訓練と審査を実施しています。

客室乗務員として必要な知識・技量の維持を再確認するとともに、緊急保安の意識向上を図ります（様々な緊急事態・緊急着陸水・緊急脱出・緊急総合訓練・非常口操作・非常用装備品取扱い等）。



運航乗務員の訓練の様子



客室乗務員の緊急脱出訓練の様子

4. 安全管理システム

整備従事者に対する定期訓練および審査の内容**ANA、e.TEAM ANA 各社 (AJX、AKX : 整備の業務の管理を ANA に委託)**

«定期訓練» 以下の訓練を定期的に実施しています。

① AE (Authorized Engineer) 定期訓練

選任時の技量を維持するため、2年ごとに航空法関連規則、品質管理制度の変更内容、および事例分析を活用したヒューマンファクターズの知識を習得します。

② 検査員定期訓練

検査員が確実な検査を継続的に行うために2年ごとに知識の再確認、新しい知識の周知を行っています。

③ 領収検査員定期訓練

領収検査員が確実な領収検査を継続的に行うために、2年ごとに新しい知識の付与並びに特別周知事項の徹底を行っています。なお、部品に係わる領収検査員は、1年ごとに行っています。

④ 認定作業者定期訓練

認定作業者が確実な整備作業を継続的に行うために、2年ごとに必要な知識・技量の再周知を図っています。

⑤ ヒューマンファクターズ定期訓練

AE及び認定作業者に対して、事例分析を活用したヒューマンファクターズの知識を習得、維持できるよう、該当する資格者の定期訓練と同時に実施しています。

⑥ 運航承認定期訓練

特別運航承認に携わる整備従事者、整備管理者が確実な整備作業と決められた運用ルールの適用を継続して行えるよう、該当する資格者の定期訓練と同時に実施しています。

⑦ 航空輸送危険物取り扱い定期訓練

初回訓練又は定期訓練を行った月から起算して24ヶ月以内に、危険物取扱いに係る知識の再確認・新しい知識、および特別周知事項を習得します。



ANA グループ整備部門の訓練用メンテナンス
・トレーニング・モックアップと訓練の様子



ANA グループ整備部門の実技訓練の様子

4. 安全管理システム

運航管理者に対する定期訓練および審査の内容**ANA、AKX、AJX (AKX・AJX は ANA との共用運航管理体制)****«定期訓練 Part 1»**

原則として 1 年ごとに実施しています。

- ・訓練内容 : 運航関係知識のリフレッシュ、冬期運航、CAT 運航、ETOPS 運航、
運航関係新知識、事例紹介、ヒューマンファクター、危険物輸送
- ・標準訓練時間 : 8.5 時間 (危険物輸送 1.5 時間)
- ・対象者 : 運航管理者として発令されている者

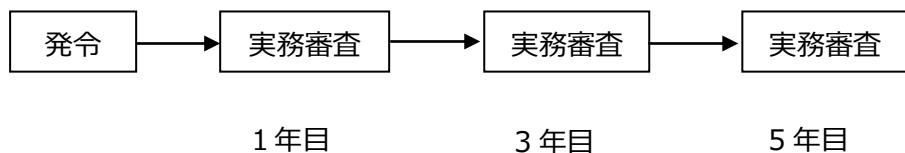
«定期訓練 Part2»

原則として 1 年ごとに実施しています。

- ・訓練内容 : 運航関係知識のリフレッシュ、運航関係新知識のリフレッシュ
- ・標準訓練時間 : 都度設定
- ・対象者 : 運航管理者として発令されている者

«定期審査»

運航管理者の知識・技量を確認する為、発令後、隔年ごとに実施しています。



運航乗務員とのブリーフィングの様子

4. 安全管理システム

(5) 安全に関する教育・啓発活動等の取り組み

ANA グループの安全理念では、安全を経営の基盤としており、その実現のためには、安全に関する対話や参加型の活動など、職場における航空安全の啓発および活動促進が有効であると考え、各種安全推進活動をグループ全体で展開しています。

«ANA グループ安全教育センターにおける安全教育»

ANA グループでは、以下の目的でグループ社員全員がANA グループ安全教育センター（ASEC）における安全教育を受講しています。

- ① 事故の事実と向かい合い、過去の事故を風化させることなく、事故の悲惨さと安全運航堅持の重要性を学ぶ。
- ② 事故発生のメカニズムやヒューマンファクターを学び、グループ社員一人ひとりが安全運航堅持に向けてできることを考える。

2013 年度から新たにグループ社員全員が受講するプログラムをスタートしており、ANA グループ、関係会社の社員一人ひとりの安全意識の更なる向上に向けた教育・啓発の充実を図っています。

**«航空機からの緊急脱出研修»**

ANA グループでは、以下の目的でグループ社員全員が受講する緊急脱出研修プログラムを 2012 年 12 月から行っています。

- ① 安全意識の向上
- ② 搭乗時に緊急事態に遭遇した場合に、グループ社員として率先して客室乗務員の手伝いをする心構えを持つ。

2018 年 3 月末時点での累計約 26,650 人が受講し、2018 年度も継続して受講します。



4. 安全管理システム

«航空安全推進・航空保安強化月間»

ANA グループでは、1971（昭和 46）年の零石事故、1999（平成 11）年の 61 便ハイジャック事件という痛ましい出来事が共に 7 月に起つたことから、7 月を「航空安全推進・航空保安強化」の月間と位置付け、様々な取り組みを行っています。

その取り組みの一つとして、「TALKSAFE 2017」を 7 月 13 日に羽田空港で開催しました。今回で 26 回目となり、約 332 名のグループ社員や関係会社の社員が一堂に集い、安全発表、社外講師による安全に関する特別講演、航空安全写真グランプリ等を行いました。



「TALKSAFE 2017」の様子

«安全キャラバン»

ANA グループでは、ダイレクトトークをはじめとしたトップマネジメント層が関与する安全啓発活動が、各社・各事業所で展開されています。

加えて TALKSAFE などの安全推進月間の取り組みに参加できない海外基地・地方基地を含めた各事業所のグループ社員向けに、「安全キャラバン」と称して、トップマネジメント層との対話やグループ社員同士のディスカッションによる安全啓発活動を実施しました。

2017 年度は海外 8 ヶ所、国内 30 ヶ所の事業所で開催し、グループ外の関係会社等の社員も含め、約 1,770 名が参加しました。



4. 安全管理システム

«安全に関する情報提供環境の整備»

ANA グループの安全を具現化するのは、社員一人ひとりの「責任ある誠実な行動」であり、その実現のため、全国の ANA グループ社員に対し、場所や時間を問わず、わかりやすく使いやすい教材・情報発信の環境を整備し、安全に関わる意識・知識などを高いレベルで維持・向上させる働きかけを効果的かつ恒常に推進しています。

以下に具体的な取り組みを紹介いたします。

- ① 安全啓発誌「ANA グループ安全飛行」の発行
- ② 社内インターネットの“安全のホームページ”的コンテンツの充実
- ③ 社外インターネット“ANA ホームページ”(ANA SKY WEB)のコンテンツの充実



ANA グループ内安全啓発誌
「グループ安全飛行」
(日本語版と英語版)

「安全への取り組み」ANA SKY WEB の充実

5. 輸送実績 等

5. 輸送実績 等

(1) 使用している航空機の情報

(2018 年 3 月 31 日現在、飛行時間と飛行回数は 2017 年 4 月 1 日-2018 年 3 月 31 日の平均)

機種	座席数	初号機 導入時期	機数	平均機齢	使用会社	平均年間 飛行時間	平均年間 飛行回数
B777-200	405 席	1995.08	9	17.1	ANA	2,058.2	1,563.2
B777-200ER	405 席	1997.09	12	11.1			
B777-300	514 席	1997.11	7	18.3			
B777-300ER	264 席	2004.08	22	9.3	ANA	4,258.2	671.8
	250 席						
	212 席						
B767-300	270 席	1988.05	9	23.9	ANA		
B767-300ER	214 席	2002.04	25 *1	11.4	ANA/AJX	2,685.2	1,339.2
	270 席						
	202 席						
B767-300BCF	—	1989.05	8	24.4	ANA/AJX	2,462.7	975.3
B767-300F	—	2005.11	4	*2 13.9			
B787-8	335 席	2011.08	36 *3	4.8	ANA/AJX	3,180	915
	240 席						
	169 席						
B787-9	395 席	2014.03	28 *4	1.7	ANA/AJX	3,328.8	516.3
	215 席						
A320	166 席	1994.05	7	22	ANA	2,127.7	2092
A321-211	194 席	2016.10	4	1.2		2,472.8	2,197
A320-271N	146 席	2016.11	3	0.9		1,520.2	673.6
A321-272N	194 席	2017.09	2	0.5		1,138.8	970
B737-500	126 席	1993.12	14 *5	20.5	AKX	2,215.4	2,209.4
B737-700	120 席	2006.01	7 *6	11.3	ANA/AKX	2,251	1,343.4
B737-800	166 席	2008.05	36 *7	5.8	ANA/AKX	2,631.2	2,108.4
DHC8-400	74 席	2003.06	24	9.2	AKX	2,098.3	2,367.6

使用会社	使用機全体の平均機齢
ANA	9.3 年
AJX	7.7 年
AKX	9.8 年

(注) *1 : JA8971 を除く 24 機が ANA、AJX の共通の事業機

*2 : 12 機全てが ANA、AJX の共通の事業機

*3 : JA809A~JA811A, JA816A~JA819A, JA821A,

JA824A, JA825A を除く 25 機が ANA、AJX の共通の事業機

*4 : JA830A, JA833A を除く 26 機が ANA、AJX の共通の事業機

*5 : 14 機全てが ANA 未登録、AKX の事業機

*6 : 7 機全てが ANA、AKX の共通の事業機

*7 : 36 機全てが ANA、AKX の共通の事業機

5. 輸送実績 等

«機齢について»

ANA グループで使用する全ての航空機は、航空機製造国 の監督官庁が設定し、国土交通省航空局が承認した整備要目に従って整備されており、それにより耐空性が保証されています。例えば、機体構造に 対しては一定期間ごとや一定飛行時間ごとに点検や保守が整備要目に設定されており、それに従って整備を実施しています。従って、機齢が高い機体であっても、信頼性や安全性は十分確保されています。



ボーイング 787



ボーイング 777



ボーイング 767



ボーイング 737



エアバス A320



ボンバルディア DHC8-400

5. 輸送実績 等

(2) 輸送実績 (ANA グループ全体)

① 機種別

	便数	前年比 (%)	旅客キロ (百万旅キロ)	前年比 (%)	有償貨物トンキロ (百万トンキロ)	前年比 (%)
B787-8	45,275	112	28,716	125	1,693	130
B787-9	1,828	60	488	65	8	46
B777-200/ER	34,680	89	9,599	86	176	75
B777-300/ER	19,283	104	20,785	102	1,914	103
B767-300/ER	47,615	97	11,403	94	309	91
B767-300F	11,645	93	-	-	697	99
A320	15,049	71	1,182	70	3	86
A320 NEO	2,009	1141	292	1099	1.3	1467
A321 CEO	8,775	367	976	0	4	0
A321 NEO	1,923	-	228	-	1.0	-
B737-500/700/800	118,731	98	10,392	102	31	97
DHC8-400	54,080	104	1,385	110	0.4	100
総計	360,893	100	85,447	106	4,837	108

② 会社別

【国内線・国際線 計】

	便数	前年比 (%)	旅客キロ (百万旅キロ)	前年比 (%)	有償貨物トンキロ (百万トンキロ)	前年比 (%)
ANA	225,506	97	74,898	105	4,001	108
AJX	19,327	105	4,405	99	820	105
AKX	116,060	108	6,143	118	16	113
総計	360,893	100	85,447	106	4,837	108

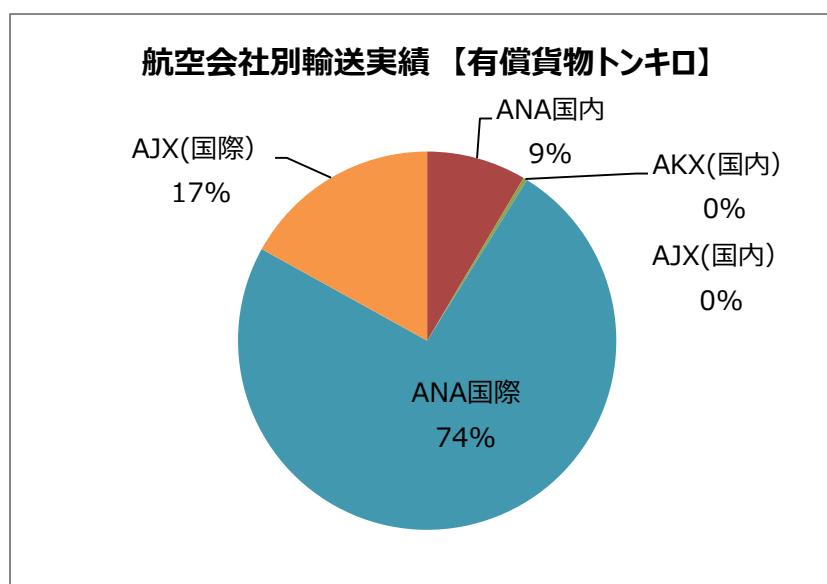
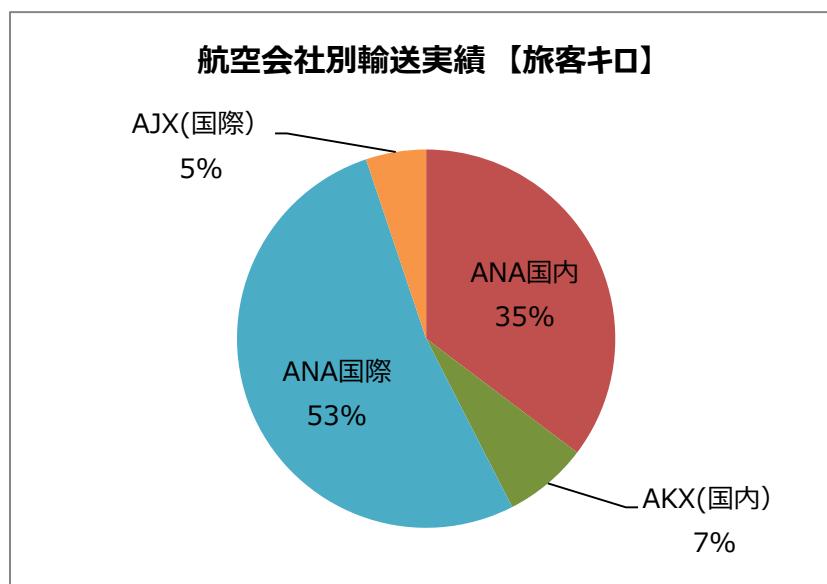
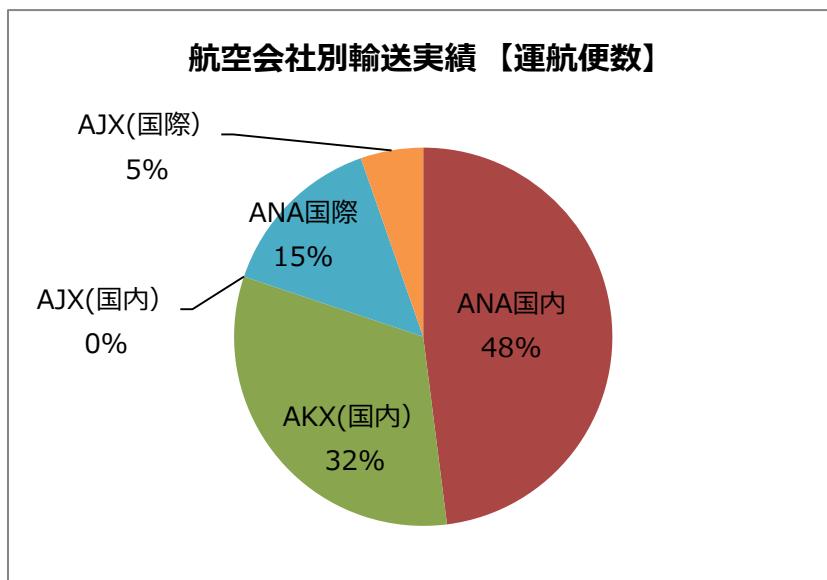
【国内線】

	便数	前年比 (%)	旅客キロ (百万旅キロ)	前年比 (%)	有償貨物トンキロ (百万トンキロ)	前年比 (%)
ANA	173,206	95	30,151	101	412	97
AJX	-	-	-	-	-	-
AKX	116,060	108	6,143	118	16	113
総計	289,266	100	36,294	103	428	97

【国際線】

	便数	前年比 (%)	旅客キロ (百万旅キロ)	前年比 (%)	有償貨物トンキロ (百万トンキロ)	前年比 (%)
ANA	52,300	102	44,747	109	3,589	110
AJX	19,327	105	4,405	99	820	105
総計	71,627	103	49,152	108	4,410	109

5. 輸送実績 等



5. 輸送実績 等

(4) 路線別輸送実績

【国内線旅客便】

- 全日本空輸株式会社
- ANA ウイングス株式会社

路線名	路線便数	前年比 (%)	旅客数	前年比 (%)	提供座席数	前年比 (%)	利用率 (%)
東京-札幌	12,490	98	3,594,684	101	5,042,107	99	71
東京-大阪	10,886	100	2,893,385	104	3,983,362	99	73
東京-神戸	1,448	100	253,478	103	411,865	99	62
東京-関西	3,634	100	636,540	101	980,112	100	65
東京-福岡	13,059	100	3,410,982	104	4,889,381	98	70
東京-稚内	929	98	113,601	101	182,514	102	62
東京-紋別	711	99	67,991	101	117,662	99	58
東京-中標津	718	100	81,647	99	136,332	95	60
東京-釧路	726	100	89,333	96	140,866	92	63
東京-函館	2,161	99	414,114	94	609,660	90	68
東京-大館能代	1,442	100	130,054	106	226,982	95	57
東京-秋田	3,592	99	529,634	108	808,450	114	66
東京-庄内	2,837	98	367,289	102	576,694	103	64
東京-富山	2,840	98	342,903	96	554,676	99	62
東京-小松	2,833	99	419,492	100	639,125	94	66
東京-能登	1,442	99	157,063	103	239,692	99	66
東京-八丈島	2,033	100	183,328	107	336,650	100	54
東京-中部	728	100	91,484	112	120,232	99	76
東京-岡山	3,633	100	609,737	101	894,050	100	68
東京-広島	6,828	105	1,225,272	104	1,801,774	99	68
東京-岩国	3,621	100	405,495	104	606,234	99	67
東京-山口宇部	2,180	100	368,103	103	577,666	97	64
東京-鳥取	3,586	101	368,380	104	584,660	99	63
東京-米子	4,084	91	542,273	101	801,196	100	68
東京-石見	1,447	100	134,029	119	235,670	98	57
東京-徳島	2,886	99	260,922	101	490,688	101	53
東京-高松	4,311	99	678,564	100	1,047,121	94	65
東京-松山	4,352	100	1,039,784	104	1,470,902	97	71
東京-高知	3,620	100	549,128	102	789,344	94	70
東京-佐賀	3,626	100	433,141	107	626,612	98	69
東京-大分	2,898	100	318,295	96	515,765	94	62
東京-熊本	3,619	103	632,928	104	949,073	99	67
東京-長崎	2,904	99	713,473	100	1,094,796	98	65
東京-宮崎	3,582	99	438,504	97	733,919	93	60
東京-鹿児島	4,328	99	676,050	100	1,140,846	94	59
東京-那覇	8,816	100	2,652,444	106	3,518,626	99	75
東京-宮古島	728	93	167,633	146	206,310	154	81
東京-石垣島	1,456	102	346,093	107	456,160	110	76

5. 輸送実績 等

路線名	路線便数	前年比 (%)	旅客数	前年比 (%)	提供座席数	前年比 (%)	利用率 (%)
成田-札幌	1,490	104	164,953	108	246,070	107	67
成田-大阪	1,464	101	238,711	100	283,410	102	84
成田-福岡	1,431	98	116,514	87	182,195	87	64
成田-仙台	1,442	100	101,878	100	150,340	79	68
成田-新潟	707	98	32,230	114	52,370	98	62
成田-中部	1,447	100	174,825	105	242,688	110	72
成田-那覇	727	100	108,424	93	196,518	100	55
大阪-札幌	4,492	101	723,436	103	977,866	101	74
大阪-福岡	3,583	123	352,600	109	504,879	111	70
大阪-釧路	97	103	8,070	84	16,102	103	50
大阪-函館	732	86	76,726	86	117,944	84	65
大阪-青森	2,143	100	94,101	107	158,582	100	59
大阪-秋田	2,162	100	105,969	105	160,040	99	66
大阪-仙台	3,628	99	479,297	95	706,136	97	68
大阪-福島	1,450	100	108,679	104	212,591	101	51
大阪-新潟	2,130	74	182,139	80	244,240	66	75
大阪-石見	35	97	1,929	94	2,590	97	74
大阪-松山	6,500	100	462,772	101	648,308	97	71
大阪-高知	4,329	100	264,385	102	367,527	101	72
大阪-大分	2,187	100	106,914	105	163,230	101	65
大阪-熊本	4,352	104	334,085	108	481,840	105	69
大阪-長崎	2,223	99	205,376	98	307,957	96	67
大阪-宮崎	4,355	99	350,873	104	523,846	94	67
大阪-鹿児島	4,373	99	351,383	99	600,482	102	59
大阪-那覇	2,387	101	624,564	104	863,873	100	72
伊丹-石垣島	36	-	3,838	-	5,976	-	-
関西-札幌	2,520	107	269,858	116	418,083	111	65
関西-秋田	2	200	82	124	148	200	55
関西-仙台	3	-	145	-	771	-	-
関西-福岡	724	99	67,163	135	89,402	102	75
関西-女満別	154	100	15,739	116	25,564	100	62
関西-旭川	158	102	9,991	112	26,228	134	38
関西-宮崎	1	100	14	42	166	100	8
関西-那覇	2,912	99	323,738	100	446,230	95	73
関西-宮古島	728	100	91,406	115	120,848	100	76
関西-石垣島	727	100	84,351	102	120,642	102	70
神戸-札幌	725	101	77,513	103	120,785	100	64
札幌-福岡	747	86	189,488	101	280,336	92	68
札幌-利尻	224	97	21,092	97	28,224	97	75
札幌-稚内	1,319	97	55,307	109	97,814	97	57
札幌-女満別	2,149	101	98,728	112	159,026	101	62
札幌-中標津	2,137	102	106,466	104	158,598	102	67
札幌-釧路	2,121	103	99,800	98	222,826	102	45
札幌-函館	1,400	100	69,707	114	104,770	100	67
札幌-青森	1,421	101	45,056	102	105,154	101	43
札幌-秋田	1,431	100	56,984	111	106,130	100	54
札幌-仙台	2,541	106	198,301	107	286,894	96	69
札幌-福島	725	102	63,981	96	110,297	94	58

5. 輸送実績 等

路線名	路線便数	前年比 (%)	旅客数	前年比 (%)	提供座席数	前年比 (%)	利用率 (%)
札幌-静岡	724	101	66,495	118	120,147	101	55
札幌-新潟	1,657	100	77,138	99	135,242	100	57
札幌-小松	707	99	75,723	101	126,298	106	60
札幌-富山	720	100	59,610	100	119,114	99	50
札幌-岡山	14	-	1,530	-	2,324	-	-
札幌-広島	305	-	22,485	-	50,538	-	-
札幌-那覇	794	110	101,594	114	131,828	110	77
中部-札幌	3,027	101	341,890	104	489,358	98	70
中部-福岡	3,671	85	295,069	89	551,352	95	54
中部-女満別	641	101	51,247	108	84,902	98	60
中部-旭川	672	105	57,768	118	88,812	109	65
中部-函館	168	111	13,846	105	23,674	124	58
中部-秋田	1,459	98	69,953	108	107,966	98	65
中部-仙台	2,860	99	134,272	99	250,316	99	54
中部-新潟	1,410	98	55,791	103	105,192	99	53
中部-松山	2,858	99	125,801	108	212,136	99	59
中部-熊本	2,175	103	132,676	110	221,704	84	60
中部-長崎	1,508	100	150,584	104	237,384	102	63
中部-宮崎	2,233	147	160,442	144	237,930	127	67
中部-鹿児島	2,998	100	209,459	101	334,004	101	63
中部-那覇	1,545	99	275,318	91	343,318	91	80
中部-宮古島	279	-	36,148	-	46,050	-	-
中部-石垣島	726	98	83,791	101	120,332	101	70
福岡-仙台	1,436	66	120,160	67	182,626	66	66
福岡-新潟	1,406	98	80,259	97	142,504	99	56
福岡-小松	702	98	50,813	112	88,772	98	57
福岡-対馬	2,847	100	174,214	108	286,390	100	61
福岡-福江	1,149	78	49,485	92	88,198	77	56
福岡-宮崎	3,092	139	158,983	133	255,382	145	62
福岡-那覇	6,215	98	774,517	105	1,128,877	97	69
福岡-石垣島	300	106	24,006	118	37,960	106	63
那覇-仙台	726	100	143,524	103	196,085	101	73
那覇-新潟	469	97	33,830	96	59,334	98	57
那覇-静岡	724	100	73,444	110	120,147	100	61
那覇-広島	725	100	128,960	98	196,516	100	66
那覇-岩国	723	168	69,010	202	120,018	167	57
那覇-高松	718	99	123,487	105	191,619	102	64
那覇-松山	724	100	78,546	106	108,064	90	73
那覇-熊本	725	101	81,581	122	103,510	113	79
那覇-長崎	724	100	60,891	107	110,547	92	55
那覇-宮古島	4,242	87	399,516	95	587,221	88	68
那覇-石垣島	4,772	99	451,929	99	605,716	95	75
宮古島-石垣島	712	98	31,153	100	118,152	100	26
合計	288,067	100	39,763,769	103	58,851,869	99	68

5. 輸送実績 等

【国際線旅客便】

- 全日本空輸株式会社
- 株式会社エアージャパン

	便数	前年比 (%)	旅客数	前年比 (%)	提供座席数	前年比 (%)	利用率 (%)
北米方面	11,967	125	2,132,570	121	2,765,929	123	77
ヨーロッパ方面	5,110	117	859,605	124	1,087,396	121	79
アジア・ オセアニア方面	43,107	99	6,755,556	101	9,122,603	99	74
合計	60,184	105	9,747,731	107	12,975,928	105	75

【国内・国際貨物便】

- 全日本空輸株式会社
- 株式会社エアージャパン

	便数	前年比 (%)	有償貨物トンキロ (百万トンキロ)	前年比 (%)
国内貨物便	1,199	97	23	105
国際貨物便	11,443	94	685	99

用語集

《巻末》用語集（アルファベット順・アイウエオ順）

• G ASSERTION

アサーションという言葉は運航乗務員の間で権威勾配に関わらず、副操縦士は機長に対して躊躇せずに意見し、機長は意見しやすい雰囲気をつくるという行動を指して使われていましたが、この考え方をグループ全社員に展開し、グループ社員が互いにアサーションすることにより、仕事の質を高め、お客様視点での最高のオペレーションを実現するという取り組みを推進しています。

• IOSA : IATA Operational Safety Audit

航空機の運航に関する国際航空運送協会 : IATA (International Air Transport Association) の標準的な安全監査プログラムで、IATA は加盟航空会社が IOSA 登録することを必須条件にしています。IOSA の監査基準は品質マネジメントの国際規格である ISO9000 シリーズの考え方を基本としており、世界的な統一基準として設定されています。

• SMS : 安全マネジメントシステム

航空会社の経営トップから現業部門まで一体となって、系統的に未然防止活動などを行うことにより、安全を維持・向上していくためのマネージメント（PDCA を廻す）の仕組みをいいます。2006 年の改正航空法の施行にて、航空会社各社は、SMS を構築し、その内容を「安全管理規程」に定め、国土交通大臣に届け出ることが義務付けられています。

• 安全文化

一般的には「安全を最優先する風土や気質」などと定義されていますが、ANA グループでは、「ANA グループの人々が、グループ安全理念の価値観と信念を共有し、自ら積極的に安全性向上のために貢献しようとする態度と行動の集積である」と定義しています。

• 自発報告制度

ANA グループの安全報告制度のひとつであり、事象として現れなかった経験を自発的に報告し、共有する制度です。代表的なものとして、運航乗務員を対象とした制度であるグループ ECHO (Experience Can Help Others) 、客室センター・整備センター・オペレーションサポートセンター等で展開されているヒヤリハット報告（ヒヤリとした、またはハットしたが、何も起こらずに済んだ事象）が、グループ横断的に行われています。



ANAグループ
2017年度 安全報告書
(平成29年度)

2018年7月発行
全日本空輸株式会社
総合安全推進室
